

**平成30年**  
**第2回那須塩原市教育委員会**  
**定例会 会議録**

**那須塩原市教育委員会**

〔○期日：平成30年2月22日（木）  
○会場：西那須野庁舎3F304会議室〕

# 那須塩原市教育委員会定例会

## 1 期日

- 平成30年2月22日(木)
  - ・開会：午後 3時00分
  - ・閉会：午後 6時10分

## 2 会場

- 西那須野庁舎 3F 304会議室

## 3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※前回会議録署名委員

- ・臼井 祥朗 委員
- ・田村 伸之 委員

## 4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 稲見 一志 ※午後5時50分退席
- 教育総務課長 富山 芳男 ※午後5時50分退席
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 後藤 修

## 5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 平井 克巳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路 ※午後5時30分退席

## 6 傍聴人

- 1人

## 7 教育長報告

- 非公開

## 8 付議事件

- 議案第1号 平成29年度3月補正予算（教育費関連）の概要について  
（教育部）…可決
- 議案第2号 平成30年度当初予算（教育費関連）の概要について  
（教育部）…可決
- 議案第3号 那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について  
（教育総務課）…可決
- 議案第4号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正について  
（教育総務課）…可決
- 議案第5号 那須塩原市奨学資金の給付に関する条例施行規則の一部改正について  
（教育総務課）…取下げ
- 議案第6号 那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について  
（教育総務課）…可決
- 議案第7号 那須塩原市奨学資金貸与基金条例施行規則の一部改正について  
（教育総務課）…取下げ
- 議案第8号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について  
（教育総務課）…可決
- 議案第9号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について  
（教育総務課）…可決
- 議案第10号 那須塩原市学校給食共同調理場職員の勤務時間に関する規程の廃止について  
（教育総務課）…可決
- 議案第11号 平成30年度那須塩原市学校給食運営方針について  
（教育総務課）…可決
- 議案第12号 文化財の指定及び指定文化財の指定解除について  
（生涯学習課）…可決
- 議案第13号 那須塩原市体育施設条例の一部改正について  
（スポーツ振興課）…可決
- 議案第14号 那須塩原市エアライフル射撃場管理規則の廃止について  
（スポーツ振興課）…取下げ
- 議案第15号 那須塩原市スポーツ施設整備計画について  
（スポーツ振興課）…可決

- 議案第 16 号 平成 29 年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について  
(学校教育課) …可決
- 議案第 17 号 那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定について  
(学校教育課) …可決
  
- 報告第 1 号 区域外就学及び指定校変更について  
(学校教育課)
- 報告第 2 号 平成 29 年度準要保護児童生徒の認定について  
(学校教育課)

## ■ 会議録

### 1 開会

- 午後 3 時 0 0 分、大宮司教育長が平成 3 0 年第 2 回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。  
それでは、平成 3 0 年第 2 回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。  
次第に従いまして進めさせていただきます。

### 2 教育長挨拶

#### ○大宮司教育長

2 月は逃げるという言葉がありますが、瞬く間に下旬に入ってまいりました。明日から、平成 3 0 年第 1 回市議会定例会が開会となりますが、次年度の予算関係や様々な条例改正等、大変多い案件が今回も予定されております。質問者も新聞に掲載されましたとおり、会派代表で 4 会派、一般質問で 1 6 人でして、教育関係につきましても多くの質問いただいております。部長をはじめ各課長が答弁資料の取りまとめ等を現在行っている状況でございます。議場で話題として出していただけることは大変ありがたい機会でございますので、教育委員会が進めているもの、或いは、進めようとしているものについて、丁寧に分かり易く説明をして理解をしていただきたいと思いますところでございます。

1 月 2 8 日に行われました、第 5 9 回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会では、本市が 2 連覇、しかも大会記録を塗り替えるという好成績を収めることができました。往路では、一時、本市 B チームが先頭を走り、本市 A チームが追う展開となり、ある意味驚きもありましたが、それだけ多くの優秀な選手が本市にはいるのだと再確認をしたところでございます。また、テレビ中継では、終始、那須塩原市の選手が映り、本市の P R にも一役買ったと思ったところでございます。

3 月に入りますと 1 日が県立高等学校の卒業式、そして 1 0 日が中学校、義務教育学校、2 0 日が小学校の卒業式でございます。本日の新聞にも県立高等学校の入試の倍率等が載っております。いよいよ年度末だなと思ったところではございます。

お手元の次第にありますとおり、本日は、付議事件が大変多くございますので、能率良く議事が進められますように御協力をお願いいたします。

### 3 会議録の承認

- 大宮司教育長が前回会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく臼井委員及び田村委員が指名され、会議録に署名を行った。

#### 4 教育長報告

##### ○大宮司教育長

続きまして、次第の4「教育長報告」に入ります。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開といたしたいと思っております。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

##### ○委員全員

異議ありません。

##### ○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

(暫時休憩)

#### 5 付議事件

##### ○大宮司教育長

それでは、休憩前に続きまして会議を進めたいと思っております。次第5の付議事件に入ります前に、事務局より、本日の議案の取り下げ等に関する説明がございます。

はい、教育部長。

##### ○教育部長

本日の定例会に上程しております議案の一部を取下げさせていただきたく、御説明申し上げます。

取下げをお願いいたします議案は、議案第5号「那須塩原市奨学資金の給付に関する条例施行規則の一部改正について」、議案第7号「那須塩原市奨学資金貸与基金条例施行規則の一部改正について」、議案第14号「那須塩原市エアラフル射撃場管理規則の廃止について」、以上3件であります。

この3件の規則の一部改正又は廃止につきましては、条例の改正に起因するものであり、改正する条例が市議会3月定例会において審議されることから、教育委員会における審議を3月定例会に変更させていただくため、取下げをする

ものです。

また、本日は、議案第16号「平成29年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」及び議案第17号「那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定について」の2件を追加で上程させていただきたく、併せて御了承くださいますようお願いいたします。

**○大宮司教育長**

説明がございました。

理由としまして手続き上の問題であります。今後、このようなことのないように努めてまいります。

また、2件の追加の件についても説明がありました。

本件につきましては、委員皆さま方の御了承をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

**○委員全員**

異議なし

**○大宮司教育長**

ありがとうございます。

**<議案第1号について>**

**○大宮司教育長**

それでは、会議次第5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「平成29年度3月補正予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

**○教育部長**

**【提案理由】**

平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（3月補正）を那須塩原市議会定例会（3月議会）に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

**○大宮司教育長**

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第1号「平成29年度3月補正予算（教育費関連）の概要について」は

原案のとおり市議会へ上程することについて御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり市議会に上程いたします。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に議案第2号「平成30年度当初予算（教育費関連）の概要について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【提案理由】

平成30年度那須塩原市一般会計予算（当初）を那須塩原市議会定例会（3月議会）に上程するに当たり、教育予算について教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

教育委員会の予算は65億円ということで大変大きな予算ではありますが、例年どおりのところが多いという説明でございました。一つ確認なのですが、那須塩原市は国からホストタウンの認定を受けておりますけれども、これからオリンピックに向けてホストタウン交流事業を進めていく中で、事業費については国から支援をいただけるということによろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

ホストタウン交流事業につきましては、事業費の2分の1の額が特別地方交付税として国から交付されることになっております。今年度実施しましたスポーツ振興課の事業では、12月に行ったりオパラリンピック車いすテニス男子ダブルス第4位の眞田卓選手をお迎えしてのスポーツ交流大会、3月に予定しております、北京オリンピックソフトボール金メダリスト坂井寛子さんをお迎えしてのスポーツ交流大会が対象事業となります。それから他の課になりますけ

れども、例えば学校教育課で実施している中学生の海外交流事業もホストタウン交流事業の対象となります。新年度につきましても関係各課にお願いしまして、ホストタウン交流事業の取組を行っていただきたいと考えてございます。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

歳入の15款、県支出金の教育総務費補助金で、被災児童生徒就学援助の事業費に充てられると説明がありましたが、東日本大震災の関係で被災地から避難されています児童生徒はどのくらいいるのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長

○学校教育課長

手元に正確な数字はございませんが、小中学校合計で約40名かと思います。多い学校ですと5～6名おります。それに伴いまして、福島県から教諭が1名派遣され、西那須野中学校に配置となっております。派遣教諭は、西那須野中学校に在籍している生徒だけでなく、市内全ての小中学校に避難している児童生徒の心のケア等についてもあたっております。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

補助金額が減となっているのは、人数が減ったためか。

○大宮司教育長

市内学校の対象児童生徒数が減少したことによります。

○田村委員

了解しました。

○大宮司教育長

ほか、いかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

体育施設費の青木サッカー場整備事業の関係ですが、グラウンドBは人口芝に改修となるかと思いますが、これにより全てのサッカーのグラウンドが天然芝或いは人工芝で整備されるということによろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

サッカーのグラウンドは、A、B、Cとあるわけですが、今現在はAとCが人工芝でございます。天然芝よりも人工芝の方が稼働率がかなり高くなり、市民のサッカーの利用率がかなり増えている状況にありますので、人工芝に改修することによって、さらに市民の方の利用が増えるものと考えております。

なお、サッカー場として整備を計画しておりましたグラウンドDについては、グラウンドBの人工芝改修を優先して行うため、整備を凍結しているところであります。

○大宮司教育長

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

了解いたしました。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第2号「平成30年度当初予算（教育費関連）の概要について」は原案のとおり市議会へ上程することについて御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり市議会に上程いたします。

<議案第3号について>

○大宮司教育長

次に議案第3号「那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

平成34年度に本県で開催される国民体育大会に対応するため、平成30年4月1日からスポーツ振興課内に新たに国体準備室を設置するに当たり、教育委員会の組織等を定めた那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部を改正するもので、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。  
いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

**○臼井委員**

事務的な組織のことをございますので、意義はございませんが、4月から国体の準備室を設置するというので、職員の配置はどのようになるのでしょうか。

**○大宮司教育長**

はい、スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長**

4月に設置されます国体準備室については、今のスポーツ振興課の職員の他に、準備室の室長、担当者の配置を人事にお願いしているところであります。

**○大宮司教育長**

はい、臼井委員どうぞ。

**○臼井委員**

分かりました。ありがとうございます。

**○大宮司教育長**

栃木国体では、本市を会場に5競技が開催されますので、相当な準備が必要でございます。開催1年前には、プレ大会を開催いたしますので、実質は、あと3年というところで準備を進めることとなります。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第3号「那須塩原市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

**○委員全員**

ありません。

**○大宮司教育長**

異議なしということでありますので、原案のとおり可決いたしました。

**<議案第4号及び第6号について>**

**○大宮司教育長**

次に議案第4号「那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正について」と議案第6号「那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について」につきましても、関連がございますので併せて審議をお願いいたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由（議案第4号）】

奨学資金の給付に係る申請に際し、海外留学を希望する者の受給資格及び所得要件を改めるとともに、那須塩原市奨学資金貸与基金条例との整合性を図るため、本条例の一部を改正するもので、教育委員会の意見を求める。

【提案理由（議案第6号）】

奨学資金の貸与に係る申請に際し、海外留学を希望する者の所得要件を改めるとともに、基金の処分に係る規定の追加や所要の文言等を整理するため、本条例の一部を改正するもので、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

これまでも説明を受けている内容での改正でございますので、原案どおりでよろしいかと思えます。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

海外留学の給付につきまして、英検準1級以上という資格基準があり、これまで応募者がいなかったわけですが、今回、学習意欲が高く学習成績が特に優秀である者に改正となりますが、特に優秀であるという判断が選考委員会等のできるように細部の整理は必要と感じましたが、基本的にはこの内容で良いかと思えます。それから、大きく変更となるのが、奨学生の自己推薦書です。奨学生自身が、書いて提出することになりますが、提出時期は、国内給付の募集ですと、12月くらいからになるかと記憶していますが、試験の時期とも重なり、負担が重いのかなと思えますが、いかがでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

神島委員のおっしゃるとおり1月位ですと、試験等忙しい時期になってくるかと思えます。しかし、給付金として20万円支給されるものでございますので、

自身の目標や目的意識を書いていただければと考えております。

○大宮司教育長

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

自己推薦書そのものは、点数化をするものではなく、あくまで参考として取扱うということによろしいのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、教育総務課長

○教育総務課長

あくまで参考として取扱い、面接時の資料として考えております。

○大宮司教育長

改正の内容につきましては、ある程度時間的に余裕ができますように早い時期に周知を図りたいと思います。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

応募期間も長めにさせていただければと思います。

○大宮司教育長

その点についても十分に配慮してまいりたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第4号「那須塩原市奨学資金の給付に関する条例の一部改正について」及び議案第6号「那須塩原市奨学資金貸与基金条例の一部改正について」は原案のとおり市議会へ上程することについて御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり市議会に上程いたします。

ここで、暫時休憩とし、5分間休憩をとらせていただきます。

(暫時休憩)

休憩前に引きまして続き会議を再開いたします。

<議案第8号、9号及び10号について>

○大宮司教育長

次に議案第8号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について」、議案第9号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正

について」及び議案第10号「那須塩原市学校給食共同調理場職員の勤務時間に関する規程の廃止について」につきましては、関連がございますので一括して審議をお願いいたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

#### ○教育総務課長

##### 【提案理由（議案第8号）】

共英学校給食共同調理場が平成30年8月1日に移転することから、条例に定める位置を変更するため、本条例の一部を改正するもので、教育委員会の意見を求める。

##### 【提案理由（議案第9号）】

現在改築中の共英学校給食共同調理場の完成後において、調理場が給食を実施する学校を変更するため、当該学校を定めた那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正することについて、教育委員会の議決を求める。

##### 【提案理由（議案第10号）】

現在改築中の共英学校給食共同調理場の完成後において、調理・配送業務を民間委託すること及び調理場が給食を実施する学校の変更による黒磯学校給食共同調理場の調理食数の減に伴い、調理場職員の早出勤務が不要になることから、当該勤務に関し定めた那須塩原市学校給食共同調理場職員の勤務時間に関する規程を廃止することについて、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

#### ○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第8号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について」につきましては原案のとおり市議会へ上程することに、議案第9号「那須塩原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について」及び第10号「那須塩原市学校給食共同調理場職員の勤務時間に関する規程の廃止について」につきましては、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

#### ○委員全員

ありません。

#### ○大宮司教育長

異議なしということですので、議案第8号は原案のとおり市議会への上程し、また、議案第9号及び第10号は原案のとおり可決いたしました。

<議案第11号について>

○大宮司教育長

次に議案第11号「平成30年度那須塩原市学校給食運営方針について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、教育総務課長。

○教育総務課長

【提案理由】

平成30年度那須塩原市学校給食運営方針について、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第11号「平成30年度那須塩原市学校給食運営方針について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第12号について>

○大宮司教育長

次に議案第12号「文化財の指定及び指定文化財の指定解除について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

平成30年1月30日に那須塩原市文化財保護審議会に対し諮問した「文化財の指定及び指定文化財の指定解除について」、同審議会より建議を受けたことにより、当該文化財の指定及び指定解除について、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

いずれも1月の定例会でお諮りしました諮問のとおりのお答申を那須塩原市文化財保護審議会から受けてのものです。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第12号「文化財の指定及び指定文化財の指定解除について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

**○委員全員**

ありません。

**○大宮司教育長**

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

**<議案第13号について>**

**○大宮司教育長**

次に議案第13号「那須塩原市体育施設条例の一部改正について」を議題いたします。事務局から説明をさせます。

はい、スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長**

**【提案理由】**

くろいそ運動場エアライフル射撃場の廃止に伴い、那須塩原市体育施設条例の一部改正を行うもので、教育委員会の意見を求める。

—資料に基づき議案の内容を説明—

**○大宮司教育長**

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

**○臼井委員**

エアライフル射撃場の廃止による条例の一部改正との説明がございましたが、競技されている方が少ないというのが理由でしょうか。

**○大宮司教育長**

はい、スポーツ振興課長。

**○スポーツ振興課長**

くろいそ運動場のエアライフル射撃場につきましては、平成25年度から休

止をしている状態でございます。それまでの利用状況としましては、平成23年度が4名、平成24年度が9名の利用となっており、非常に少ない状況でした。

○大宮司教育長

はい、臼井委員

○臼井委員

分かりました。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

廃止をした後の利用はどのように考えているのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

現在のエアライフル射撃場は、解体し更地にいたします。

○大宮司教育長

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

分かりました。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

射撃場等を撤去すると鉛汚染の問題になることもあるかと思いますが、そのような心配はないのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

エアライフルについては、そういった心配はございません。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第13号「那須塩原市体育施設条例の一部改正について」は原案のとおり市議会へ上程することについて御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり市議会に上程いたします。

<議案第15号について>

○大宮司教育長

次に議案第15号「那須塩原市スポーツ施設整備計画について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市スポーツ施設整備計画を別冊のとおり定めることについて、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第15号「那須塩原市スポーツ施設整備計画について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第16号について>

○大宮司教育長

次に、本日追加議案として上程いたしました、議案第16号「平成29年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

平成29年6月15日付け那塩教委学第171号で那須塩原市教育支援委員会に諮問をした、在籍児童生徒及び平成30年度新就学予定者に係る特別支援教育の教育的措置について、平成30年2月15日付けで同委員会から答申がなされましたので、審議結果を決定するため、教育委員会の議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

**○大宮司教育長**

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

**○臼井委員**

審議結果において支援が必要な新規の就学児が112名になるかと思いますが、最終的に決定するのは保護者の意思によるものになるのでしょうか。

**○大宮司教育長**

はい、学校教育課長。

**○学校教育課長**

審議結果は出ておりますけれども、最終的な決定は、保護者になると思います。そのため、審議結果と決定が違う場合もあります。

**○大宮司教育長**

はい、臼井委員どうぞ。

**○臼井委員**

例年ですと、だいたい半分ぐらいの人数になりますか。およそで結構です。

**○大宮司教育長**

はい、学校教育課長

**○学校教育課長**

前年度ですけれども、在籍児童につきましても、ほぼ審議結果と同じ人数です。新就学児につきましても同じ位の人数になっていたかと思います。

**○大宮司教育長**

はい、臼井委員どうぞ。

**○臼井委員**

ありがとうございます。

**○大宮司教育長**

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第16号「平成29年度那須塩原市教育支援委員会の審議結果の決定に

ついて」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

はい、教育部長。

○教育部長

会議の途中で大変申し訳ないのですが、説明会を控えているため、私と教育総務課長は、ここで中座させていただきます。

<議案第17号について>

○大宮司教育長

次に議案第17号「那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【提案理由】

いじめ防止対策推進法第14条第3項の規定に基づき、いじめ防止等のための対策を実行的に行うに当たって、必要な調査及び審議を行う教育委員会の附属機関を設置するため、本条例を制定するもので、教育委員会の意見を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方からの御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

重大事態が発生した際には、市長が主宰して会議を開催することになっていたかと思いますが、こちらは、そのいじめに対する対策を審議する委員会としての位置付けなのでしょうか。

○大宮司教育長

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

いじめが起きますと、まず、学校で調査をしますが、それでも足りない場合には教育委員会の附属機関である第三者機関として調査を行うのがこの委員会にあります。

○大宮司教育長

はい、神島委員どうぞ。

○神島委員

分かりました。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

はい、大澤委員どうぞ。

○大澤委員

現実的に今、本市においても大なり小なりそういう事態が起こっている中、専門的な知識を持たれる方々で組織されるこのような委員会が設置されるというのは、私達もすごく期待をするところでございますし、現場の先生方も頼れるところではないかと思えます。必要性や重要度からも設置されることはとてもありがたいことだと感想を持ちました。

○大宮司教育長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見御質問がないようですので、お諮りしたいと思います。

議案第17号「那須塩原市いじめ問題対策委員会条例の制定について」は原案のとおり市議会へ上程することについて御異議ございませんか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり市議会に上程いたします。

<報告第1号及び報告第2号について>

○大宮司教育長

それでは、次に報告に入ります。

報告第1号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第2号「平成29年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明させます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第1号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

**【報告理由（報告第2号）】**

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

**○大宮司教育長**

事務局の説明が終わりました。

報告第1号、第2号併せまして委員の皆さま方から御質問、意見等ありましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか

よろしいでしょうか。

**○委員全員**

はい。

**○大宮司教育長**

それでは、本日予定されました付議事件の審議は、全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成30年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。

ありがとうございました。